

令和5年度砂利採取業務主任者試験のご案内

長野県建設部河川課

- 1 試験日時
令和5年11月10日（金） 午前10時から正午まで
- 2 試験場所
安曇野市豊科4960-1
長野県安曇野庁舎 講堂
- 3 試験科目及び試験方法
筆記により、次の科目について行います。
(1) 砂利の採取に関する法令
(2) 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）
- 4 出題形式
出題数は、法令問題10問（全問必須問題）、技術問題15問（7問の必須問題と、8問から受験者が3問選択して解答する選択問題）とします。
- 5 受験手続
 - (1) 提出書類
ア 受験願書
イ 写真（縦6cm×横4cmとし、受験願書提出前6か月以内に撮影した無帽の正面上半身像で、裏面に撮影年月日、氏名及び生年月日を記載してください。）
 - (2) 受験手数料
受験手数料（8,100円）は、長野県収入証紙により（受験願書に貼って、消印はしないでください。）納付してください。
 - (3) 受付期間
令和5年9月28日（木）から10月13日（金）までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで（郵送による場合は、令和5年10月13日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。）
 - (4) 受付場所
長野県建設部河川課（県庁専用郵便番号 380-8570）
- 6 合格基準
法令問題、技術問題ともそれぞれ1問10点で、法令問題、技術問題と合わせて200点満点とし、合格点は、法令問題及び技術問題合わせて130点以上かつ法令問題及び技術問題の正解が各々60点以上とします。
- 7 合格発表
令和5年11月30日（木）以降に長野県庁の掲示板に掲示するとともに、長野県ホームページに掲載します。
- 8 その他
 - (1) 受験願書用紙及び受験案内は、長野県建設部河川課及び県内各建設事務所維持管理課管理係で交付しているほか、一般社団法人長野県砂利砕石業協会でも配付しています。
 - (2) この試験の実施に際して収集する個人情報、この試験に必要な範囲でのみ利用します。